

令和4年度東員町農業委員会 4月定例会議事録

日 時 令和4年4月5日(火) 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1伊藤 満 2辻 英治 4伊藤良子 5伊藤公一 6高木勝利
7伊藤和道 8近藤好久 9伊藤道昭 10齋藤千鶴 11水谷一哉
12早川三利 13佐藤隆明 14松下一幸
計13名
欠席委員 3中村次男
事務局 石垣課長、西野課長補佐、笠原主事
開 会 午前9時30分
会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会
2. 議事録署名人の選出について
3. 議事日程
議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
(受付番号1~18)
報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
(受付番号1)
議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
(受付番号1)

議事日程第2 その他

4. 閉 会

(議 事 内 容)

事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

議 長 それでは只今から、令和4年4月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。
本日の出席者は14名中13名の出席でございます。東員町農業委員会
会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は
成立いたします。
次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、11番委員の水谷
一哉様と12番委員の早川三利様のご両名をお願いいたします。
それでは、現地調査のため、移動をお願いします。

議 長 <現地調査>
現地調査、ご苦労様でした。
それでは、議事日程第1の審議に入ります。
「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題
とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第1号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第1号」について、審議をお願
いします。何か、質疑はございませんか。

委員 (質疑無し)
議長 続きまして「報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第2号について説明)
議長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第2号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委員 (質疑無し)
議長 続きまして、「議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第1号について説明)
議長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第1号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委員 ①農地の一部を転用する場合は分筆する必要はないのか。
②現地に雨水を排水できる側溝が見当たらなかったが、開発許可基準などの問題はなしのか。

事務局 ①所有権移転の場合は最終的に分筆する必要がでてくると思います。確定測量図面を添付して頂き、許可書にも図面を添付して契印をしています。
②農家住宅であり、開発許可が不要の案件となるため、開発許可基準の対象とはなりません。なお、本町の都市計画の所管課から、条件付き（雨水が溢れるような状況になれば、施主の負担でU字溝を整備してもらうこと）で現状の道路側溝（構造物はなく、わずかにくぼみと勾配がある）への排水を認める旨を確認しています。

議長 他に、質疑はございませんか。
質問が無いようでございますので、採決に入ります。
「議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委員 (挙手)
議長 全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議長 次に、議事日程第2「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求めます。

事務局 ・「のうねん」の配布について
・「活動報告書」の配布と提出について
・タブレットの導入について

議長 委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。
委員 (特になし)
議長 本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和4年4月の農業委員会定例会を閉会いたします。
皆様、ご苦労様でございました。

閉会 午前9時50分
議長 会長
署名人 11番委員
署名人 12番委員